

気軽に相談できる病院です

在宅医療 Q&A

Q 在宅医療とは？

A 「外来」「入院」に次ぐ「第3の医療」といわれています。365日24時間つながる医師へのホットラインを提供し、ご自宅や介護施設での療養生活を支援いたします。

Q どのような方が対象ですか？

A ひとりで通院できない方、介護施設などへご入居されている方が対象となります。詳しくは「在宅医療の対象となる患者さま」をご覧ください。

Q どんな診療ができますか？

A ご自宅や介護施設で、薬の処方、血液検査、注射や予防接種、エコーや心電図検査など、大きな機器や設備が必要な医療行為（画像検査や手術など）以外、一般の外来診療と変わらない診療が行えます。
また、訪問看護師さんと連携し、点滴や床ずれの処置なども行うことも可能です。

Q 保険は利用できますか？

A 医療保険、介護保険が利用可能です。金額は保険種別や訪問先などにより異なりますので、詳細はお問い合わせください。なお、当院では訪問にかかる車代等（実費）は頂いておりません。

Q 介護サービスとの連携は？

A ケアマネジャーさんなど、介護を担当されている方に対し、診察時の状況をご報告させて頂きます。また、診察上必要と思われる介護サービスの導入もご提案させて頂きます。

そのほか、ご質問やお悩み事がございましたら遠慮なくご相談ください

所在地



● 在宅療養支援病院 ●

医療法人 佑健会

木村病院

〒670-0875 兵庫県姫路市南八代町5-3

Tel. 079-296-1115

Fax. 079-294-2022

◆ ホームページアドレス ◆

<http://kimura-hospital.or.jp>

右のQRコードを読みとって頂くか、

「木村病院 姫路」

と検索してください。



住み慣れた我が家でいつまでも

在宅医療のご案内

医療法人 佑健会

木村病院

患者さまも、介護者さまも、
気軽に相談ができる、身近な病院です



★レスパイト入院可能★

TEL:079-296-1115

FAX:079-294-2022

〒670-0875 兵庫県姫路市南八代町5-3

<http://kimura-hospital.or.jp>



ごあいさつ



院長
木村 泰之
きむら ひろゆき

みなさまはじめまして。

わたしは、医学部卒業後、外科医として地域の病院にて数多くの患者さまの診療に携わり、2008年からは当院にて入院、外来診療を行っております。2021年4月より、これまでの経験を生かし、在宅医療の提供を開始しました。ご自宅や介護施設で療養を行う患者さまに対し、より質の高い生活がおくれるよう、ご家族や介護をされる方々と協力しながら支援して参ります。

また、当院は入院施設も備えておりますので、症状悪化時の入院のほか、ご家族さまの介護疲れの際はレスパイト入院も可能となっております。患者さまはもちろん、地域の皆さまからも頼られる病院作りを目指して参ります。

介護を行っていくうえで、お困りのことがございましたら、当院以外の患者さまのことも結構ですので、お気軽にご相談ください。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

●経歴

- 2003年 神戸大学医学部附属病院 旧第一外科入局
- 2004年 済生会中津病院 外科
- 2005年 聖隷三方原病院 外科
- 2006年 淀川キリスト教病院 外科
- 2007年 神戸大学医学部附属病院 食道胃腸外科
- 2008年 木村病院
- 2013年 病院長 就任
- 2018年 理事長 就任

在宅医療の対象となる患者さま



一つでも当てはまる方は ご相談ください

- 退院後の在宅療養が心配
- 身近な人に囲まれた終末期を過ごしたい
- 膝や腰の痛みがひどく病院へ行けない
- 要支援・要介護認定を受けている
- 介護施設に入居されている
- 加齢に伴う筋力低下があり歩けない
- 認知症などにより見守りが必要
- 病気や事故の後遺症による麻痺がある
- 酸素療法を行っている
- ご自宅での療養、介護を考えている
- 車イスを利用している
- 高齢者の独り暮らし
- パーキンソン病などの難病がある
- 胃瘻管理を行っている
- 尿カテーテルが入っている
- 身体障害者手帳を持っている

訪問エリア



レスパイト入院の受け入れも可能となっておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

在宅医療のご利用について

1. まずはお電話にてご連絡ください。
ご連絡はご本人、ご家族、ケアマネジャーさんなど、どなたからでも結構です。
2. ご都合を確認し、医師が訪問いたします。
訪問前に患者さまご本人やご家族が来院する必要はありません。
3. 交通費、出張費などは頂きません。

※「ひとりで病院へ通えない方」が対象となります。

付き添いが大変、移動手段に困っているなど、受診に対するご相談や、在宅医療に関する疑問や質問だけでも結構です。お気軽にお問い合わせください。